

平成27年度

健全化判断比率および
資金不足比率 分析

滋賀県近江八幡市

平成27年度決算に基づく健全化判断比率などの状況

全指標とも、健全化基準をクリアしています。

ただし、大型施設整備事業を集中して実施している現下の状況や、今後実施予定の市庁舎整備などに多額の市債借入が見込まれることから、「実質公債費比率」「将来負担比率」ともに数値は上昇していくこととなります。

○実質赤字比率 …… -【黒字】

普通会計（一般会計等）を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率

○連結実質赤字比率 …… -【黒字】

全会計を対象とした実質赤字額または資金の不足額の標準財政規模に対する比率

○実質公債費比率 …… 4.0%

全会計における借入金返済のために普通会計（一般会計等）が実質的に負担する額の標準財政規模（交付税により措置される額を除く）に対する比率

○将来負担比率 …… -【負担なし】

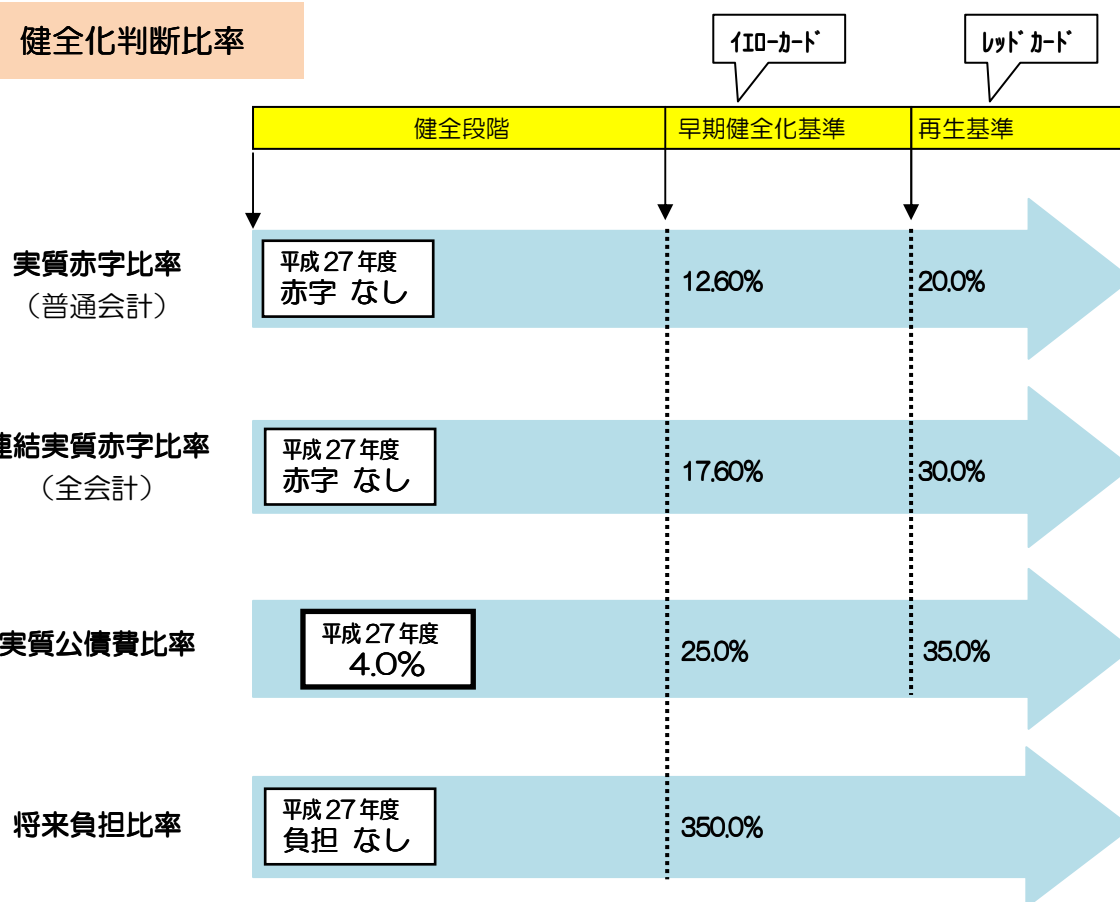
特別会計・第3セクター等も含めて普通会計（一般会計等）が将来負担すべき実質的な負債総額の標準財政規模（交付税により措置される額を除く）に対する比率

○資金不足比率 …… -【資金不足なし】

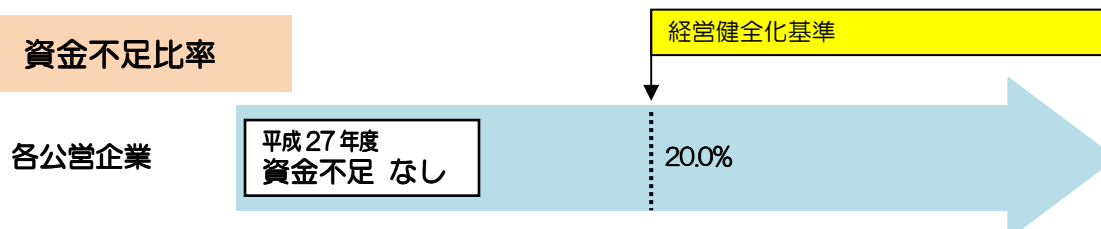
各公営企業（病院、水道、公共下水道、農業集落排水）における資金不足額の事業規模に対する比率

※ 標準財政規模とは …… 標準的な状態で通常収入されるであろう一般財源（使いみちが特定されない収入）

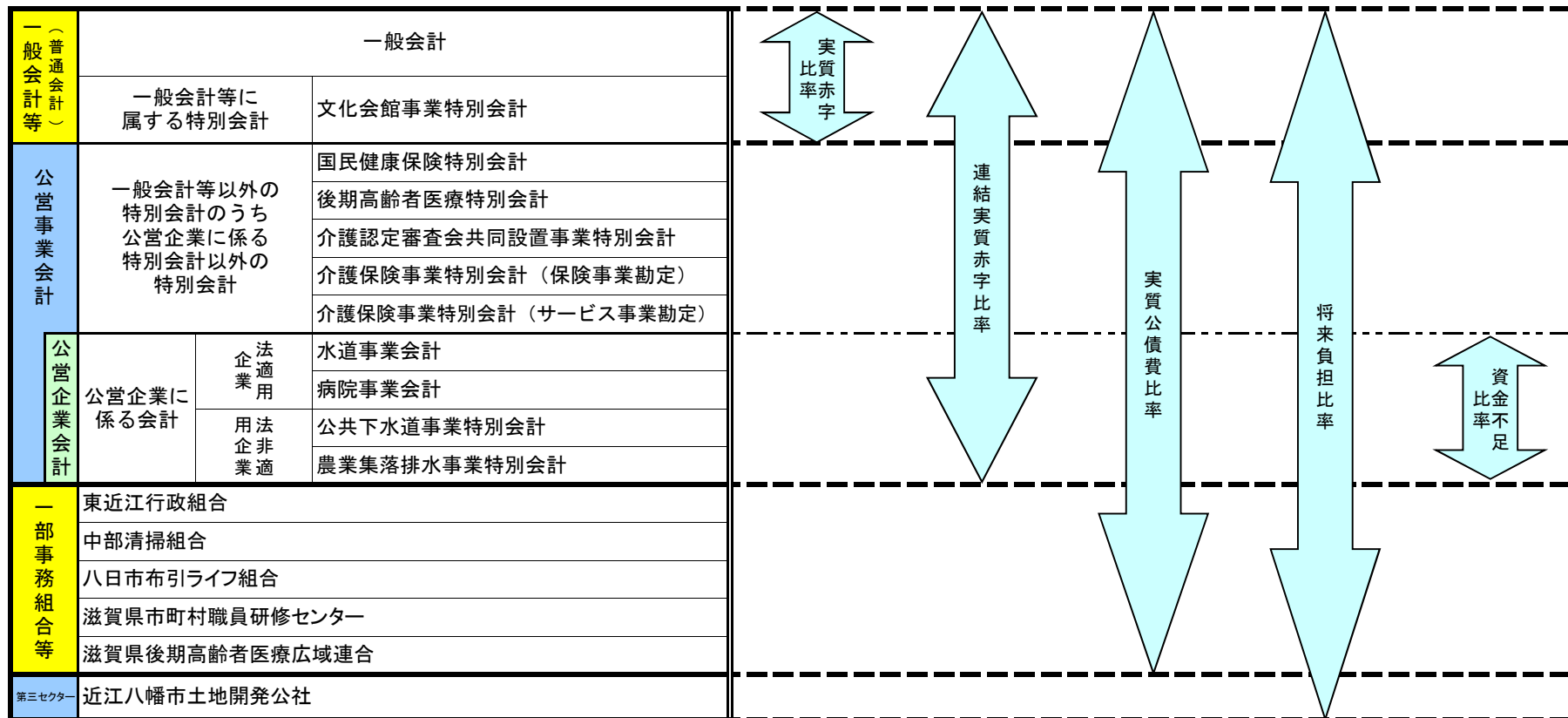
健全化判断比率



資金不足比率



近江八幡市における健全化判断比率・資金不足比率の対象



※ 資金不足比率は、公営企業会計ごとに算定。

「普通会計」とは・・・地方財政統計上、統計的に用いられる**仮想（バーチャル）会計**です。

自治体の財政の規模は、団体によって、設置される特別会計も違えば一般会計が扱う範囲も違うため、単純な合算比較ができません。そこで、普通会計という各自治体共通の基準による統計上の会計区分を設定して、各自治体間の財政比較が可能となるようにしています。本市の場合、普通会計の対象となるのは、一般会計と公営事業会計に属さない特別会計である文化会館事業特別会計です。これらの会計を合計する際には、会計間で取引される経費は重複するため、その経費を控除して算出します（この重複控除の処理を「純計」といいます）。

なお、**本市の場合、この「普通会計」と、財政健全化法に基づき算定される健全化判断比率などで使用される「一般会計等」（純計ベース）は、同じ会計を指すものとなります。**

財政健全化法の背景について

これまでの地方公共団体の財政再建制度（地方財政再建促進特別措置法および地方公営企業法）では、次のような課題がありました。

《 課 題 》

- ① 分かりやすい財政情報の開示が不十分
- ② 再建団体の基準しかなく早期是正機能がない
- ③ 普通会計を中心とした収支の指標のみであり、公営企業会計の収支とも連結した指標がないことに加えて、ストック（負債）に課題があっても対象とならない
- ④ 公営企業にも早期是正機能がない

財政健全化法では、平成20年度（平成19年度決算分）において、各地方公共団体において健全化判断比率等の公表が行なわれた上で、平成21年度（平成20年度決算分）から、財政健全化計画策定の義務付け等が全面的に施行されました。

地方公共団体の財政状況を、健全段階、早期健全化段階、財政再生段階の3段階に分けて、それぞれの段階における対処について定めることにより財政の健全性を確保することとしたものです。

総 括

単位：％

健全化判断比率	平成27年度	平成26年度	早期健全化基準※	財政再生基準
実質赤字比率	-	-	12.60/12.61	20.0
連結実質赤字比率	-	-	17.60/17.61	30.0
実質公債費比率	4.0	4.7	25.0	35.0
将来負担比率	-	-	350.0	

※ 早期健全化基準は、左が当年度、右が前年度の算定基準になります。

資金不足比率	平成27年度	平成26年度	経営健全化基準
水道事業会計	-	-	20.0
病院事業会計	-	-	20.0
公共下水道事業特別会計	-	-	20.0
農業集落排水事業特別会計	-	-	20.0

平成27年度の健全化判断比率および資金不足比率は、上記の算定値となりました。全ての算定値において早期（経営）健全化基準を下回っており、財政健全化計画を策定する必要はありません。※一つでも超えると計画を策定する必要があります。

健全化判断比率は4比率から構成されており、実質赤字比率は一般会計等のみの収支状況を、連結実質赤字比率は市全体の収支状況を示し、実質公債費比率は当該年度の公債費等の償還負担状況を、将来負担比率は後年度の公債費等負担状況を示します。また、資金不足比率は、各公営企業会計の収支状況を示します。

例えば収支調整を図るため基金を取り崩すと実質赤字比率は低下しますが、将来負担比率は上昇します。また、特別会計の赤字を救済するために多額の繰出金を支出すると、その特別会計の資金不足比率は低下しますが、実質赤字比率は上昇し、連結赤字比率は変わらないという結果を想定できます。このように1つの比率を下げようとしても他の比率に影響を及ぼすことから、小手先の財政運営ではなく、市全体の現状と将来を見据えた上で財政運営を行わなければ、指標の上昇を招きかねません。また、大型施設整備事業が続く中で財政運営においては、基金の活用や負担の平準化を図るための地方債の発行で対応しなければなりません。そのため、本市の財政状況は、以前の「地方債残高は縮減し、基金は増強する」という状況から「地方債残高は増加し、基金は減少する」という状況に大きく一転したものになっています。よって、今後、指標は上昇するとともに、地方債残高の大幅な増加は利息の支払いとあわせて将来負担の増大・財政運営の硬直化を招くことが懸念されることから、平成27年度に中期財政計画を策定し、地方債現在高の縮減と積立金現在高の確保に取り組んでいきます。

実質赤字比率

単位：千円

	平成27年度 (A)	平成26年度 (B)	差引 (A)-(B)
一般会計等歳入総額 (a)	39,036,140	32,777,898	6,258,242
一般会計等歳出総額 (b)	37,942,809	30,637,074	7,305,735
形式収支額 (a)-(b) (c)	1,093,331	2,140,824	△ 1,047,493
翌年度へ繰り越すべき財源 (d)	442,918	1,580,644	△ 1,137,726
実質収支額 (c)-(d)	650,413	560,180	90,233
実質収支比率 %	3.65	3.16	0.49
実質赤字比率 (赤字の場合のみ) %	-	-	-

※(a)・(b)については、純計値で記載。

◎ 実質赤字比率とは

福祉・教育、まちづくりなどを行う地方公共団体の一般会計等の赤字の程度を標準財政規模に対する比率で指標化し、財政運営の深刻度を示すもの。

一年間を会計年度としている地方公共団体における歳出は、歳入の範囲内で行うことが原則となっており、歳入が歳出に不足してしまい赤字が生じることは望ましくありません。この赤字を解消できないと、翌年度に繰り越されることとなりますが、翌年度においてその分の歳入確保又は歳出削減ができれば、更に繰り越され、赤字額が累積していくこととなります。

本市は、歳入に見合った歳出として予算編成を行い、年度途中においても新たな歳入確保や経費の節減に努めている結果、黒字となっています。

連結実質赤字比率

単位：千円

	平成27年度 (A)	平成26年度 (B)	差引 (A)-(B)
一般会計等歳入総額 ①	39,036,140	32,777,898	6,258,242
一般会計等以外の特別会計歳入総額 ②	15,334,316	14,319,770	1,014,546
公営企業特別会計(法適用)流動資産等総額 ③	7,919,275	7,537,559	381,716
公営企業特別会計(法非適用)歳入総額 ④	3,312,433	2,978,975	333,458
解消可能資金不足額 ⑤	0	0	0
歳入及び流動資産等総額計(①+②+③+④+⑤) (a)	65,602,164	57,614,202	7,987,962
一般会計等歳出総額 ⑥	37,942,809	30,637,074	7,305,735
一般会計等以外の特別会計歳出総額 ⑦	15,157,014	14,280,458	876,556
公営企業特別会計(法適用)流動負債等総額 ⑧	1,434,262	1,585,815	△ 151,553
公営企業特別会計(法非適用)歳出総額 ⑨	3,256,765	2,917,129	339,636
歳出及び流動負債等総額計(⑥+⑦+⑧+⑨) (b)	57,790,850	49,420,476	8,370,374
形式収支額 (a)-(b) (c)	7,811,314	8,193,726	△ 382,412
翌年度へ繰り越すべき財源 (d)	460,881	1,612,201	△ 1,151,320
連結実質収支額 (c)-(d)	7,350,433	6,581,525	768,908
連結実質収支比率 %	41.30	37.22	4.08
連結実質赤字比率 (赤字の場合のみ) %	-	-	-

※①・⑥については、純計値で記載。

◎ 連結実質赤字比率とは

すべての会計の赤字や黒字を合算し、公営企業会計も含めた近江八幡市全体の収支状況を見ることができ、標準財政規模に対する比率で示すことで、地方公共団体全体としての運営の深刻度を示すもの。

平成27年度は、すべての会計の収支等を足し合わせた結果、歳入及び流動資産等総額が歳出及び流動負債等総額を上回っており、黒字となっています。

地方公共団体の財政状況は、一般会計で見るのではなく、連結決算ベースで市全体の財政状況を見る必要があります。例えば、料金収入を財源として独立採算で行っている公営企業に赤字が発生した場合、その事業の経営努力と料金収入で解消することが原則ですが、料金収入等で解消できなければ、地方公共団体としてその赤字に対処しなければならず、全体の財政にも大きな影響を与えかねないため、市全体の財政運営を把握することが重要です。

標準財政規模

単位：千円

	平成27年度	平成26年度	平成25年度
標準税収入額等	11,763,502	11,391,123	11,324,967
普通交付税額	4,681,383	4,744,329	4,727,470
臨時財政対策債発行可能額	1,351,811	1,546,829	1,642,158
計	17,796,696	17,682,281	17,694,595

◎ 標準財政規模とは

地方公共団体が通常水準の行政活動を行う上で必要な一般財源の規模をいい、法定普通税（超過税率相当分を除く）、譲与税、県税交付金、普通交付税、臨時財政対策債などから構成され、各指標の算定上では分母となるもの。

標準税収入額等は、社会保障財源確保に向けた消費税率引上げ分の影響が平年度化することに伴う地方消費税交付金の増収などにより約3.7億円増加しました。普通交付税は、合併後5年を経過したことに伴う合併特例加算の削減などにより約0.6億円減少しました。臨時財政対策債は、国税の景気回復に伴う増加や、税率引上げに伴う消費税の増加などにより地方交付税の原資が一定分増加したため、普通交付税の振替措置として発行ができる臨時財政対策債の発行可能額は約2.0億円減少しました。

標準財政規模全体では、約1.1億円の増加となりました。

実質公債費比率

単位：千円

	平成27年度	平成26年度	平成25年度
公債費充当一般財源 (a)	1,599,953	1,764,521	1,784,155
準元利償還金 (b)	1,601,303	1,480,436	1,349,872
公債費負担額 (c)	3,201,256	3,244,957	3,134,027
(a)のうち交付税により措置される額 (d)	1,532,597	1,612,758	1,522,505
(b)のうち交付税により措置される額 (e)	1,113,274	988,398	972,543
交付税により措置される額 (f)	2,645,871	2,601,156	2,495,048
標準財政規模 (g)	17,796,696	17,682,281	17,694,595
分子となるもの (c)-(f) (h)	555,385	643,801	638,979
分母となるもの (g)-(f) (i)	15,150,825	15,081,125	15,199,547
実質公債費比率（単年度）(h)÷(i) %	3.66571	4.26892	4.20393
実質公債費比率（3ヶ年平均） %	4.0		

◎ 実質公債費比率とは

標準財政規模のうち、公債費や公営企業債に対する繰出金などの公債費に準ずるものを含めた実質的な公債費相当額（地方交付税に措置されるものを除く）に充当されたものの占める割合の直近3年間の平均値で算定され、この比率が高まるほど、財政の弾力性が低下し、他の経費を節減しないと赤字団体に転落する可能性が高まるなど、その団体の財政の資金繰りの危険度を示すもの。

これまでの地方債発行の抑制や交付税措置のある地方債発行の優先、補償金免除繰上償還による低利への借換による効果により、一般会計等における公債費は年々減少傾向にあり、平成27年度は約1.6億円減少しました。

準元利償還金は、主に公営企業会計への繰出金に占める公債費償還額の割合により算定されますが、公共下水道事業会計や病院事業会計において資本的支出に計上された一般会計等の負担額（繰出金）が増加したことにより、約1.2億円増加しました。一方で、公債費にかかる交付税措置額は、平成25年度病院事業債償還に対する算入率増加などにより約0.4億円増加しており、公債費の減少分とともに、準元利償還金の増加影響を打ち消す結果となっています。

指標としては、一般会計等の公債費負担の減少傾向の影響が大きく、低下することとなりました。

しかし、大型施設整備事業を集中して実施していることから平成28年度から公債費は増加に転じる見込みであり、加えて今後実施予定である市庁舎整備などに多額の地方債発行が見込まれることから、今後は指標の上昇が懸念されます。

こうした中、本市では、地方交付税措置のない地方債及び地方交付税措置割合の低い地方債の発行見送りや繰上償還の実施により平成28年度以降の公債費の抑制に努めるとともに、極力地方債発行額を抑えられるよう特定財源の確保や適正な事業内容の検討等、あらゆる面から合理的かつ経済的な事業実施に努めます。

将来負担比率

単位：千円

	平成27年度 (A)	平成26年度 (B)	差引 (A) - (B)
地方債現在高 ①	27,913,387	24,956,686	2,956,701
債務負担行為支出予定額 ②	0	0	0
公営企業債等繰入見込額 ③	21,686,731	22,615,623	△ 928,892
組合等負担等見込額 ④	863,386	884,437	△ 21,051
退職手当負担見込額 ⑤	4,173,181	4,323,317	△ 150,136
設立法人の負債額等負担見込額 ⑥	0	2,323	△ 2,323
将来負担額 ① + ② + ③ + ④ + ⑤ + ⑥ (a)	54,636,685	52,782,386	1,854,299
充当可能基金 ⑦	14,865,371	14,584,018	281,353
充当可能特定歳入 ⑧	6,224,936	6,218,071	6,865
基準財政需要額算入見込額 ⑨	38,581,911	38,744,952	△ 163,041
充当可能財源等 ⑦ + ⑧ + ⑨ (b)	59,672,218	59,547,041	125,177
標準財政規模 (c)	17,796,696	17,682,281	114,415
算入公債費等の額 (単年度交付税措置額) (d)	2,645,871	2,601,156	44,715
分子となるもの (a)-(b) (e)	△ 5,035,533	△ 6,764,655	1,729,122
分母となるもの (c)-(d) (f)	15,150,825	15,081,125	69,700
将来負担比率 (e) ÷ (f) マイナスの場合、「-」と表示 %	-	-	-
参考：マイナスで表示 %	△ 33.2	△ 44.8	11.6

◎ 将来負担比率とは

一般会計等が将来負担すべき実質的な負債を算定するもの。一般会計等の公債費残高や公営企業会計の公債費残高に対する繰出金、退職手当などの将来負担すべき額から、将来負担すべき額に対する財源を除き算定される。将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を標準財政規模に対する比率で指標化し、将来の財政への圧迫度合いを示すもの。

【現状】健全な状況：充当可能財源等が将来負担額を上回る。ただし、将来の負担である地方債は大幅に増加。

【今後】大型施設整備事業の実施により、指標が上昇する見込み。

【対策】行政改革と財源確保はもとより、さらなる歳出削減が必要。

一般会計等の地方債については、大型施設整備事業を集中して実施していることから、新たに約49.2億円の借入を行いました。一方、地方債元金返済額は約19.7億円と借入額を大きく下回ったことから、年度末現在高は約29.5億円増加しました。一方、公営企業債繰入見込額は、病院事業会計や水道事業会計の繰入見込額の減少などにより約9.3億円減少し、退職手当負担見込額も、勤続年数の長い職員の減少や退職手当支給率の減少などにより約1.5億円減少しました。将来負担額全体では、約18.5億円増加しました。

将来負担すべき額に対する財源では、充当可能基金が、ふるさと応援基金積立金の増加などにより約2.8億円増加しました。一方、今後の交付税措置見込額は、交付税措置期間における償還が進んだことなどにより約1.6億円減少しました。充当可能財源全体では、約1.3億円増加しました。

この結果、将来負担の増加額が充当可能財源の増加額を上回ったことから将来負担比率は上昇したものの、引き続きマイナス（負担なし）になりました。

しかし、大型施設整備事業を集中して実施している現下の状況や、加えて今後実施予定である市庁舎整備などに多額の地方債発行が見込まれることから、将来負担額の急増が避けられない状況です。一方、将来負担すべき額に対する財源では、大型施設整備事業に対応するための基金活用により充当可能基金残高の減少が必至であるとともに、市の財源構成や人口減少社会の到来、少子高齢社会の更なる進行などから財源の大幅な増加は期待し難い状況です。こうした中、本市では、地方交付税措置のない地方債及び地方交付税措置割合の低い地方債の発行見送りや地方債発行時の償還期間の縮減、繰上償還の実施により地方債現在高の抑制に努めるとともに、より一層の企業感覚と行政改革により収支改善に取り組んでいきます。

資金不足比率

◎ 資金不足比率とは

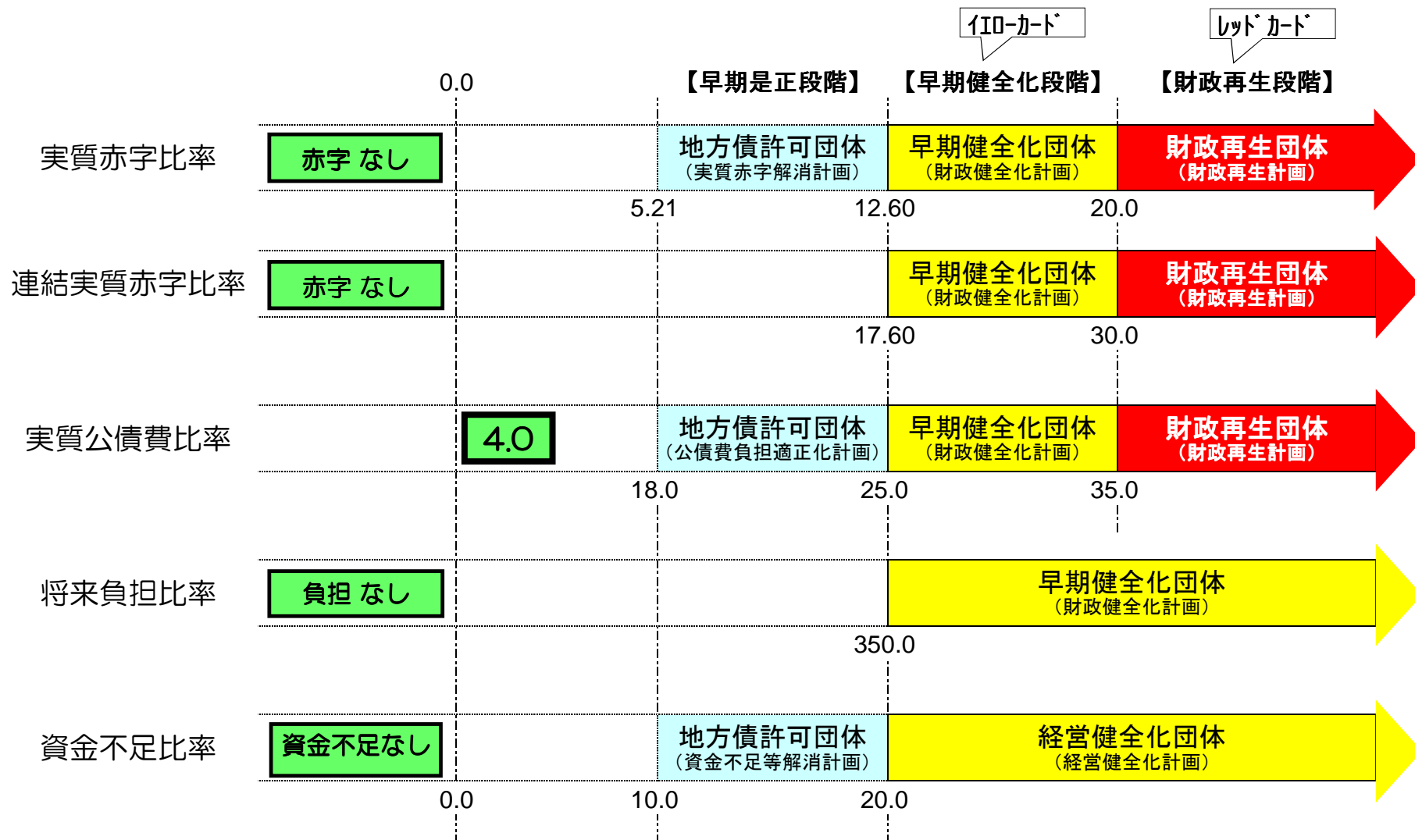
健全化判断比率と同様に公営企業会計の早期健全化と経営情報の開示を目的に算定される指標で、実質公債費比率と同様に地方債の協議制導入に伴い算定されているもの。公営企業の事業規模（料金収入の規模）に対する資金不足額の程度を表し、資金不足（赤字）がある場合に算定される。黒字の場合は算定されない。

単位：千円

		平成27年度 (A)	平成26年度 (B)	差引 (A) - (B)	経 営 概 況		
公営企業特別会計	法適用	水道事業会計	流動資産等総額 ①	2,085,714	2,016,828	68,886	<p>近江八幡市の水道事業では、安全・安心な水を確実に届けられるよう取り組みを進めており、平成24年度に策定した「近江八幡市水道ビジョン」を基に、水道水質の確保と、災害時でも安定的に水が供給できるよう管路網の耐震化の推進を行っています。</p> <p>平成27年度は、水道施設を効率的かつ効果的に管理運営するアセットマネジメント手法の導入に着手し、水道事業が強靱かつ安定的に持続できる経営戦略の策定に向けた取り組みを始めています。</p> <p>決算では、水道事業収益が17億5,541万2千円(税込)、水道事業費用が16億2,547万6千円(税込)となり、この金額から消費税を除いた本年度純利益は9,958万6千円となりました。</p> <p>次世代に安心・安全な水道を引き継ぐために、今後も健全な経営に努めます。</p>
			流動負債等総額 ②	320,700	307,847	12,853	
			解消可能資金不足額 ③	0	0	0	
			資金不足額・剰余額 (①-②+③) ④	1,765,014	1,708,981	56,033	
			事業規模 ⑤	1,457,185	1,457,905	△ 720	
			資金不足比率 (④÷⑤)	-	-	-	
	病院事業会計	流動資産等総額 ①	5,833,561	5,520,731	312,830	<p>病院事業では、中期経営計画に基づき健全経営に継続的に取り組むとともに、東近江地域の急性期を担う基幹病院として良質で高度な医療サービスの提供に努めてきました。</p> <p>収益面では、「7対1入院基本料」など新たな施設基準の取得により、前年度に対して1億3,025万円の増収となりました。また施設整備面では、身障者駐車場(ハートフル駐車場)の拡充、またCT撮影機器の導入などを行い、患者利便性や医療の質向上を図りました。結果、キャッシュフローは1億6,235万円の黒字となりました。</p> <p>今後は県で策定された地域医療構想に基づき、一部の病棟を地域包括ケア病棟へ転嫁するとともに、新病院開設後10年を経過し、老朽化しつつある医療機器の計画的な更新を行い、より一層の効果的かつ健全な病院経営に取り組んでいきます。</p>	
		流動負債等総額 ②	1,113,562	1,277,968	△ 164,406		
		解消可能資金不足額 ③	0	0	0		
		資金不足額・剰余額 (①-②+③) ④	4,719,999	4,242,763	477,236		
		事業規模 ⑤	11,883,035	11,723,423	159,612		
		資金不足比率 (④÷⑤)	-	-	-		
	法非適用	公共下水道事業特別会計	歳入額 ①	3,261,512	2,912,652	348,860	<p>市民生活の向上、水質保全に不可欠な都市基盤施設である下水道事業は、民間集中浄化槽地域の公共下水道への切替(コμπラ切替)事業を主とした建設事業により、平成27年度末において整備済面積1,479.5haとなり、整備率86.8%、普及率76.7%、下水道接続世帯は21,400世帯と、前年度より823世帯増加し、順次進展しています。</p> <p>歳入では、使用料収入は9億584万7千円で、水洗化戸数の増加により前年度から3,030万8千円増加しました。歳出では、将来の使用料収入増加を見据えたコμπラ切替事業の本格化により建設改良事業が前年度より増加となりました。</p> <p>平成27年度末の企業債残高は約223億円と年々減少していますが、依然として多額なことから、償還金以上の借入を行わないよう残高を減らす方針を継続していきます。経営比較分析表の公表や平成29年度の地方公営企業法適用によって経営状況の「見える化」を推進し、投資と維持管理両面にわたる徹底した合理化・効率化および財源の見直しなどにより、経営健全化に努めます。</p>
			歳出額 ②	3,224,053	2,882,679	341,374	
			解消可能資金不足額 ③	0	0	0	
			資金不足額・剰余額 (①-②+③) ④	37,459	29,973	7,486	
			事業規模 ⑤	985,908	954,126	31,782	
			資金不足比率 (④÷⑤)	-	-	-	
農業集落排水事業特別会計	歳入額 ①	32,958	34,766	△ 1,808	<p>下水道全体計画区域内の2つの農村地域において、生活環境の改善と公共水域の水質保全などを目的に、平成26年度より農業集落排水事業に着手し、平成27年度末現在598人分の汚水を処理しており、前年度と比べ21人減少しています。</p> <p>歳入では、水洗化率が96.0%と高く、当地区の人口減少の傾向から、使用料は前年度並みの状況で今後の増加は見込めない状況です。歳出では、人員の公共下水道事業との兼任による効率化により人件費が減少しました。</p> <p>近年の経営は維持管理費と公債費に終始する状況です。人口減少社会を迎える中、処理区のあり方を検討すべき時期にありますが、公共下水道への切替等の再編には距離があり非効率と考察しています。公共下水道事業と同様に、経営状況の「見える化」を推進し、今後、現有処理場のストックマネジメントを実施し、経営健全化に努めます。</p>		
	歳出額 ②	32,712	34,450	△ 1,738			
	解消可能資金不足額 ③	0	0	0			
	資金不足額・剰余額 (①-②+③) ④	246	316	△ 70			
	事業規模 ⑤	9,495	9,490	5			
	資金不足比率 (④÷⑤)	-	-	-			

早期健全化団体、財政再生団体、経営健全化団体の基準

※ は近江八幡市の平成27年度決算の数値



健全化判断比率の推移

